

PASSPORT TO



STUDY ABROAD



派遣留学の手引き



KANAZAWA
UNIVERSITY



今こそ、世界に飛び出そう!

海外留学のすすめ

副学長(国際担当)・国際機構長 志村 恵

金沢大学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」を大学憲章に掲げ、グローバル社会を牽引する人材育成を推進しています。これまで、多くの学生が本学から留学に飛び立ちました。特に、2014年度に「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されて以降、留学および海外研修プログラムの開発・実施に力を入れてきました。2020年度には、コロナ禍の影響で多くの公式プログラムが中止となりましたが、2021年度にはオンラインも含め33本のプログラムを実施し、218名の学生が参加しました。2022年度以降も、さらに多くのプログラムを実施していく予定です。また、本学と学生交流の覚書を交わす協定校は52か国・1地域の220大学までに拡大しました(2022年6月現在)。

金沢大学は、学生の多様なニーズにこたえることができるよう、たくさんの選択肢を用意しています。その中でも最重要と位置付けるプログラムが派遣留学です。実際に海外に飛び出し、1学期以上の期間、現地の大学で学び、そして現地での生活を経験するからこそ得られるものが多々あるということを、みなさんに強くお伝えします。

留学はすでに特別なことではありません。留学は、学域生・大学院生を問わず、だれもが自分の学修計画・キャリア形成プランに従って、好きな時に好きな形で参加する極めてあたりまえの営みです。みなさんが自分の学修プランをもう一度検討し、その中に留学を組み込むことで、優れたコミュニケーション能力と多文化共生への理解と寛容性を有し、世界の社会・歴史・文化についての幅広い素養を持ったグローバル人材となっていくことを願っています。

金沢大学は、みなさんが世界に飛び出していくことを、さまざまなプログラムや奨学金の提供、渡航支援や留学相談などを通じて、制度面でも精神面でもサポートしています。みなさんが素晴らしい留学体験を経て、一回りも二回りも大きくなって帰ってくることを心待ちにしています。

派遣留学に興味を持ったら

WebサイトをCheck!

金沢大学 Web サイト (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/>)

ホーム→「国際交流」→「国際交流・留学プログラム」

<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/> 「金沢大学→海外」派遣留学

TwitterをCheck!

金沢大学留学推進室公式アカウント

@studyabroadKU

もっと知りたい！ そんなときは

国際部留学企画課留学推進係では、メールや本部棟3階の窓口で、派遣留学担当の職員が相談を受けています。事前にメールで相談時間を確認し、相談したい内容を伝えておくと、より具体的なアドバイスができます。

問い合わせ先：studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp

件名：留学相談希望

本文記入内容：

- 氏名、所属学類・研究科、学年
- 希望派遣先大学、国・地域(決めていない場合は「決めていない」ことを明記)
- 相談希望日時(「〇月〇日〇曜日〇時から〇分程度」、複数の候補を挙げてください)
- 相談内容(できるだけ具体的に)

メールの設定を確認しましょう

- 送信者名はわかりやすいものになっていますか？
- 文章は適度に改行されていますか？



スマートフォン派は
要注意

CONTENTS 目次

Study Abroad! 派遣留学に行こう	2
I. 金沢大学派遣留学プログラムの流れ	4
派遣留学プログラムについて知ろう	4
1. 在学期間及び取得単位の扱い	
2. 留学先大学の授業料について	
3. 応募資格	
4. 留学期間	
留学を思い立ったら	6
1. 留学目的の設定	
2. 留学先大学の選択	
3. 語学能力の証明について	
4. 留学費用の準備	
5. 関係者の理解	
6. クォーター制の活用	
応募から派遣留学候補者決定まで	10
1. 派遣留学生の学内応募スケジュール	
2. 応募要件	
留学先大学への申請手続きと出発準備	14
1. 協定校への申請手続き	
2. 出発準備	
渡航後から帰国まで	18
1. 留学先国の日本大使館または領事館での手続き	
2. 留学中提出書類	
3. 帰国後の提出書類	
4. 帰国後の活動	
II. 留学のための語学能力試験について	22
各言語の資格試験・模擬試験	22
III. 派遣留学のための奨学金等について	24
1. 派遣留学生が対象となる奨学金	
2. 派遣留学生が応募できる奨学金	
3. 派遣留学生のための帰国後の奨学金	
スタディアブロード奨学金在籍延長支援枠Q&A	28
派遣留学のための奨学金チェックシート	30
IV. Q&A	32
V. 派遣留学プログラム用 提出物一覧	36
さあ始めよう!留学準備チェックリスト	
金沢大学学生の派遣留学に関する申合せ	
派遣留学のヒント&ツール	44

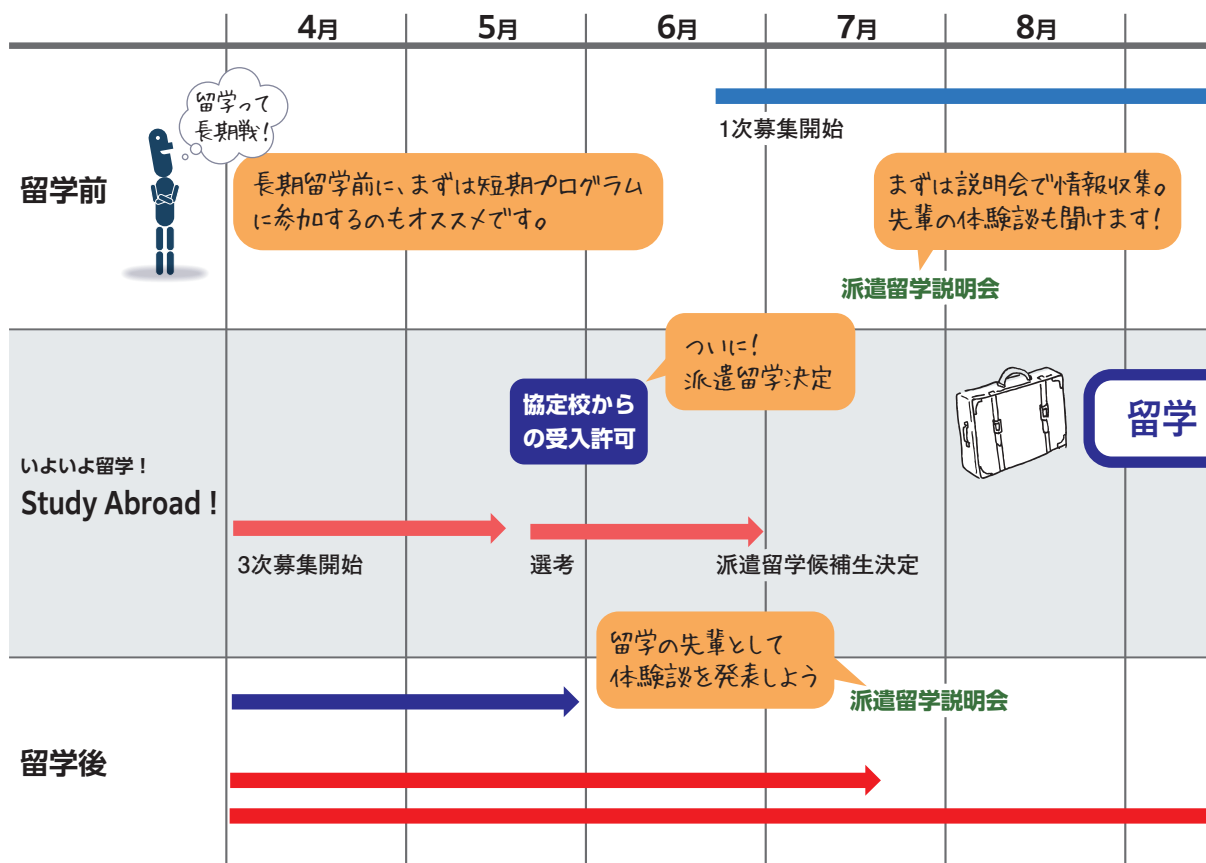
Study Abroad! 派遣留学に行こう

金沢大学では様々な公式海外派遣プログラムを提供しており、「派遣留学」はそのプログラムの一つです。プログラム提供だけでなく各種奨学金支援、留学相談等で学生の「留学への一歩」をサポートしています。

派遣留学は、渡航期間も長期(3か月～12か月)ですが、学内での応募や手続き等の留学準備、留学後の報告までを含めると、2年から3年という、とても長い期間をかけて取り組むプログラムです。「いつ」「どこへ」「何のために」留学するのか、時間をかけて考え、準備することが非常に重要です。

留学は、渡航までに長い準備期間を必要とします。その間に語学力を磨いたり、留学先の国・地域の文化や歴史について調べたり、できる限りの準備を進めておくことが、より充実した留学生活に繋がります。さあ、始めましょう!

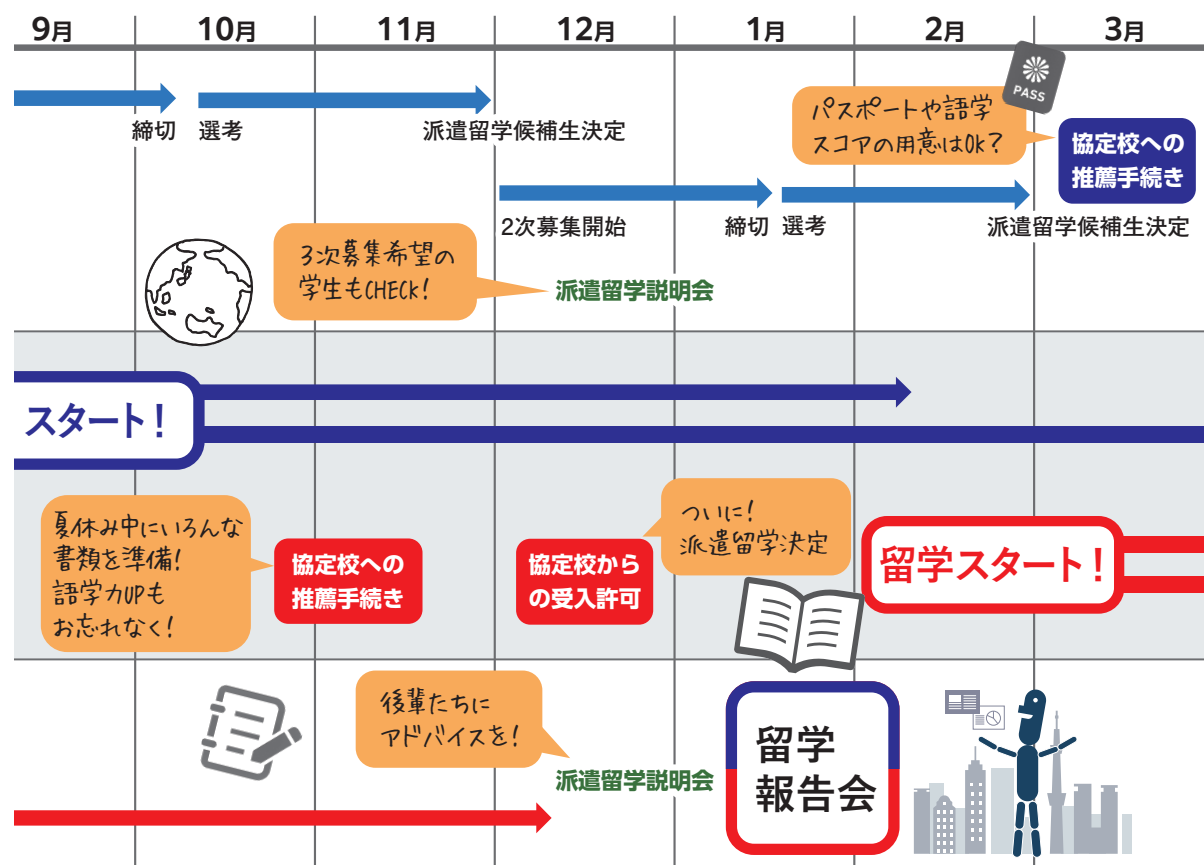
派遣留学スケジュール



〈派遣留学プログラムとは〉

金沢大学は、世界中の多くの大学と大学間または部局間で「学生交流の覚書」を交わしており、互いに授業料を徴収することなく、決められた人数の学生を決められた期間内で受け入れることを約束しています。派遣留学プログラムとは、それらの「学生交流の覚書」を交わしている本学交流協定校に、1学期間または2学期間(1学年間)留学をするプログラムです。

派遣留学プログラムおよび交流協定校に関する最新情報の提供は、国際部(本部棟3階)が行っており、派遣留学のための手続きは、国際部留学企画課留学推進係が窓口となって進めます。



I. 金沢大学派遣留学プログラムの流れ

派遣留学プログラムについて知ろう

1. 在学期間及び取得単位の扱い

派遣留学プログラムで留学する学生は、原則として、留学中も金沢大学に授業料を納付します。これにより、留学中も本学の学生としての身分を有することになり、留学期間が本学の修業年限・在学期間に含まれます。また、本学の多くの学類が、学生が留学中に取得した単位を本学卒業のための必要単位数に数えることを目的とする「単位互換制度」を採用しています。「単位互換制度」に関しては、所属の学生留学担当窓口で指導を受けてください。

2. 留学先大学の授業料について

留学先大学の授業料を納付する必要はありません。ただし、学生が語学能力の条件を満たさない場合、留学先大学から「正規の授業課程をスタートする前に語学研修コースに在籍すること」を求められることがあります。ほとんどの場合、語学研修に参加するための授業料は学生の個人負担となるので、注意してください。同様に、学期が始まってから語学力の不足等で、語学センター等の授業を受けなければならない場合も、授業料は学生負担です。

3. 応募資格

派遣留学プログラムのうち、大学間交流協定校への留学は、本学の正規学生（学域学生および大学院学生）なら誰でも応募できます（ただし、国費留学生および外国政府派遣留学生は除く）。部局間交流協定校への留学は、当該部局に所属している学生のみが応募できます。ただし、どちらの場合も、応募者は、留学期間満了後に本学に戻って学業を継続できる者に限られます。派遣留学後も金沢大学の学生であることが応募の条件であり、留学期間の途中で本学を卒業するような計画では、応募は認められません。さらに、留学時の学年を制限している協定校もありますので、注意してください。

4. 留学期間

交流協定校への留学期間は1学期間または2学期間（1学年間）です。学年暦は協定校ごとに異なりますが、実際の派遣期間は、1学期間の留学で4～5か月間、2学期間で9～10か月間となる大学が多いです。留学の開始時期は、原則として各交流協定校の学年暦の最初の学期（1学期）に合わせます。最新の学年暦は、各交流協定校のWebサイトやファクトシート等で確認してください。また、**応募書類提出後に、留学希望の期間を許可なく変更することはできませんので、応募前に充分検討してください。**



留学を思い立ったら

1. 留学目的の設定

まず、留学の目的・目標をしっかりと設定しましょう。

- どのような目的で留学するのか、具体的に何を勉強したいか
- どこで、どんな大学で学びたいか
- 留学は自分のキャリアプランでどのような位置づけにあるのか
- 海外で授業を受けるための語学力、学力や、現地で生活する経済力は大丈夫か
- 所属する学類・専攻のカリキュラムを履修するうえで問題は生じないか

など

2. 留学先大学の選択

留学の目的が明確になったら、留学先大学について考えましょう。各交流協定校のWebサイトを参照するなどして、情報を集めましょう。

- 自分の専攻分野の指導が受けられるかどうか
- 大学のタイプ(教育中心か研究中心か、総合大学か単科大学か、都市部か郊外か、等)
- 留学中の住居について
- 現地の生活にかかる費用について
- どのくらいの語学能力が要求されるのか
- 留学先の国・地域の治安状況に問題はないか

など

3. 語学能力の証明について

志望する留学先協定校が決まったら、**その大学が指定する語学の要求水準に達することが不可欠です。**

英語圏だけではなく、ヨーロッパ・アジアの大学にも英語を使って留学できますが、英語を使用する本学協定校のほとんどが、**TOEFL-iBTやIELTSで高得点の英語力を要求しています。そのスコアを満たすことができない場合は、志望した大学への願書提出を断念せざるをえなくなったり、受入れが不可になったりする場合があります。**また、受入れが認められた場合でも、専門課程での学習をスタートする前に有料の語学研修コースを受講しなければならないこともあります。**要求されるスコアを満たすことができるように、計画的に受験し、万全の準備をしてください。**各語学能力試験の詳細は、第2章に記載しています。

なお、英語以外の言語についても、多くの協定校が個別に要件を定めています。留学先でのコミュニケーションに必要なスキルなので、早めに学習を開始してください。学内選考(p.10参照)において留学への意欲や準備状況进行评估する際に、語学の習得状況についても参考にします。また、現地では英語でのコミュニケーションが必要になることも少なくありません。初習言語習得を留学の目的とする場合も、英語の学習を進めておくことを強く推奨します。

4. 留学費用の準備

留学期間中も、日本での生活と同様に生活費がかかります。現地の物価や、留学先の住居は寮かアパートか、さらには現在住んでいる住居等をどうするか等、留学中に必要になる経費の額は様々です。留学中およびその前後に必要な費用を算出しましょう。各協定校への派遣留学経験者によるレポートには生活費がどの程度だったかも報告されていますので、参考にしてください。為替レートは変動するため、余裕を持って準備しましょう。

5. 関係者の理解

留学するには、精神的自立とともに、経済的に十分余裕があることが求められます。このことについて、保護者と話し合う必要があります。また、留学することについて、アドバイザー教員、指導教員やその他の大学職員と十分に話し合うことも大事です。

6. クォーター制の活用

留学先の学年暦によっては、2学期間(1学年間)の留学を本学の3クォーターで修めることが可能です。標準修業年限を超えずに卒業したい場合や、所属の学類・研究科のカリキュラムに合わせて活用してください。同じ国・地域であっても、留学を開始する時期は大学ごとに異なります。特に、留学の前後に就職活動やインターンシップ等を検討している場合は、大学ごとの学年暦も応募前にしっかりと確認しましょう。

(例)秋から1学年間の留学をする場合

月	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
派遣留学先大学	Autumn semester				Spring semester							
	← 派遣留学先の滞在期間 →									帰国		
金沢大学	Q 3		Q 4				Q 1		Q 2			
(学籍の状態)	留学									在学		

【注意】

- ・ 帰国後の履修登録については、それぞれの学域・研究科にて所定の期間に手続きを行う必要があります。
- ・ 卒業に関わる単位履修状況はそれぞれ異なりますので、各自の履修計画と留学計画をしっかりと照らし合わせて確認してください。

メモ
MEMO

第1章

金沢大学派遣留学プログラムの流れ



応募から派遣留学候補者決定まで

派遣留学生になるまでには、大きく分けて2回の選考があります。学内選考と派遣先協定校による選考です。学内選考を通過すると「派遣留学候補生」となり、派遣予定の協定校の選考を通過し「受入許可」が出ることにより、派遣が決定します。

1. 派遣留学生の学内応募スケジュール

派遣留学生の募集は、1次募集(秋)、2次募集(冬)、3次募集(春)があります。渡航時期や留学先地域によって募集時期が異なりますので注意してください。募集のお知らせは、派遣留学Webサイトやアカンサスポータル、各学域(学類)の掲示板で行います。募集要項や派遣留学の冊子は、各部局や国際部留学企画課留学推進係(本部棟3階)で入手できます。

	募集期間	推薦 決定時期	渡航時期	応募できる協定校
1次募集 (秋募集)	7月～ 10月初旬	11月～ 12月	募集の翌年度の8月～ 10月	韓国・オーストラリア・ブラジル以外の協定校
2次募集 (冬募集)	12月～ 1月上旬	2月中旬～ 3月上旬		韓国・オーストラリア・ブラジル以外の協定校 ※交流枠(定員)に空きがない協定校には応募できません。 ※募集時に配布する対象校一覧を確認すること。
3次募集 (春募集)	4月～ 5月上旬	5月下旬～ 6月上旬	募集年度の2月～3月	韓国・オーストラリア・ブラジルの協定校

●1次募集と2次募集について

1次募集で協定校が定める交流枠(定員)を満たす候補者が決まった場合は、その協定校は2次募集での応募を受け付けません。また、協定校が定める申請スケジュールの関係で、2次募集の時点で交流枠に空きがあっても、応募できない大学もあります。

詳細は必ず募集要項で確認してください。

1次募集と2次募集では、留学を開始する時期は同じでも、推薦が決まってから留学までの準備期間の長さが大きく異なります。1次募集の対象地域への留学を希望する場合は、余裕

をもって留学準備ができる1次募集への応募を目指して計画を立てましょう！

また、派遣先大学・国(地域)の治安、疫病、災害等の状況によっては、募集選考後にプログラムが中止になる可能性があります。最新情報は派遣留学Webサイトやアカンサスポータルで確認してください。

2. 応募要件

金沢大学の派遣留学生に応募できるのは、本学の正規学生（国費外国人留学生および外国政府派遣留学生を除く）です。その他、成績要件（GPA）や語学要件等、学内選考に応募するにあたって満たすべき要件があります。各募集の募集要項をよく確認してください。

募集要項で定める要件（GPA、語学スコアを含む）を満たしていない場合は、学内選考に応募することはできません。また、**学内選考時点では、希望する協定校が個別に定める語学要件を満たしていても応募が可能です**。ただし、応募時点で協定校が定める語学要件を満たしていない場合は、要件達成に向けた留学までの学習計画を提出する必要があります。

自身のGPAを確認する方法

1. アカンサスポータル学務情報サービスにアクセスする
2. 「履修・成績情報」をクリックする



3. 「成績参照」をクリックする



4. 「成績集計値・GPAの表示」をクリックする



トップページ > 履修・成績情報 > 成績照会

成績明細の表示	成績集計値・GPAの表示	成績表のダウンロード
<input checked="" type="radio"/> 過去の全成績を表示 <input type="radio"/> 対象年度・学期の成績を表示 年度: [] ~ [] <input type="button" value="表示する"/>	<input type="button" value="表示する"/>	<input type="button" value="ダウンロード"/>

5. 下へスクロールし「GPA」を参照する

GPA

評価学期	通算GPA	学期GPA	年間GPA
2020年度前期			
2020年度後期			
2021年度前期			

※グラフのアイコンをクリックすると分布図が表示されます。

※注

通算GPA	評価学期までの成績の S(4)・A(3)・B(2)・C(1)・不可(0)×単位数÷単位数計
学期GPA	評価学期の成績の S(4)・A(3)・B(2)・C(1)・不可(0)×単位数÷単位数計 ※通年科目は後期に参入されます。
年間GPA	評価年度の成績の S(4)・A(3)・B(2)・C(1)・不可(0)×単位数÷単位数計

トップページ > 履修・成績情報 > 成績照会 > 成績集計

▲ ページの先頭へ

メモ

MEMO

留学先大学への申請手続きと出発準備

学内選考を通過し「派遣留学候補生」となった後、協定校による選考があります。そのため、学内選考で候補者となってからも語学スコアやGPAの向上に努め、協定校への申請準備がスムーズにできるよう、パスポートの準備や派遣先の情報収集を進めましょう。

1. 協定校への申請手続き

国際部留学企画課留学推進係を通して協定校へ申請書類を提出し、受入可否の照会を行います。申請時期および受入許可の通知時期は協定校により異なります。

- i. パスポート取得（※協定校への申請手続きで必要となる場合がありますので早めの準備が必要です。）

日本国籍を有し、石川県内に住所または居所のある学生は、金沢パスポートセンター（金沢市本町1-5-3 リファール3階 TEL 076-223-9109）で申請ができます。

（参考：石川県Webサイト<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokusai/passport/passport.html>）

2. 出発準備

協定校から受入許可の通知があった後、**各自**で以下の手続きを行います。

なお、以下の手続きのうち、**ビザ申請**については、申請方法や申請書類等に随時変更がありうるため、**余裕を持って受入許可の通知を受け取る前から確認し**、**手続時にも最新の情報を再度確認**してください。

1) 金沢大学以外の機関で行うこと

i. ビザ申請

パスポート取得後、当該国の在日大使館・領事館または旅行代理店（金沢大学生協トラベルセンターでも可能）を通じて留学ビザの申請を行ってください。

（参考：在日外国公館リスト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>）

ii. 航空券の予約

各自で航空便の予約をしてください。到着日について派遣先大学から特に指定がない場合は、授業やオリエンテーションなどの開始日の一週間くらい前がよいでしょう。

iii. 予防接種

渡航先の感染症の情報もしっかりと把握する必要があります。また、留学先によっては予防接種が必要な場合がありますので、必要な予防接種を適切な時期に受け、証明書が必要な場合は余裕をもって準備してください。

また、感染症対策等で、入国後にホテル等での待機を求められる場合があります。渡航先の入国時に必要となる対応について、早めに確認するとともに、常に最新の情報を得るようにしてください。

厚生労働省検疫所FORTH <http://www.forth.go.jp>

感染症疫学センター (IDSC) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

iv. 外貨やクレジットカードの準備

外貨は銀行や郵便局で両替できます（外貨の種類によっては取り扱われていないものもあります）。クレジットカード・デビットカードは持っているとお変便利ですが、管理には十分気をつけてください。

2) 金沢大学で行うこと

i. 単位互換の確認

単位互換制度 (p.4の1参照) の利用を検討している場合は、指導教員や所属の学生留学担当窓口に早めに相談してください。

ii. 留学届の提出

原則として、渡航の4週間前までに「留学届」を所属の学生留学担当に提出し、留学(在学の身分のまま渡航)の許可を得る手続きを行ってください。留学届受理書の交付については、手続きに3週間ほどかかりますので、原則渡航前に受理書が交付されるよう余裕を持って届け出てください。

また、授業料の納付方法と納付時期(必要な場合は授業料免除申請方法および時期)には十分注意し、事前に手続きについて確認してください。

iii. 海外渡航届の提出

本学の学生が海外渡航する際には、必ずアカンサスポータルのLMSで「海外渡航届」を提出しなければなりません。

本学の危機管理上非常に重要な手続きとなりますので、必ず渡航前(原則4週間前まで)に行ってください。

「海外渡航届」で届け出る主な項目

- 渡航国・渡航都市
- 渡航目的・参加するプログラムの詳細
- フライト情報(出入国日・便名等)
- パスポート情報(旅券番号・有効期限)
- 海外旅行保険への加入状況
- 危機管理サービスへの加入状況
- 渡航中の現地緊急連絡先・受入機関の連絡先
- 国内緊急連絡先

iv. 現在受給している奨学金の受給停止(または継続)の手続き等

現在、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を受給している場合は、派遣留学期間中の奨学金の受給停止(または継続)の手続きが必要な場合があります。詳細は学務部学生支援課学生支援係(本部棟2階 TEL 076-264-5170)へ問い合わせてください。その他、受給している奨学金がある場合は、派遣留学をするうえで必要な手続きがあるかどうかを確認してください。

v. 海外旅行保険・危機管理サービスへの加入

本学の学生が海外渡航する場合で、その渡航目的が教育・研究活動の一環とみなされるものは、原則、①本学指定の海外旅行保険『学研災付帯海外留学保険(略称:付帯海学)(幹事保険会社:東京海上日動火災保険)』および②本学指定の危機管理サービス『日本アイラック“安心サポートデスク”』に加入する必要があります。

※①と②はセットで加入してください。

また、協定校や渡航先の国が指定する保険に加入しなければならない場合があります。その場合も現地の保険でカバーされない補償を補完するため、必ず①『付帯海学』の補償額少額のプランと②本学指定の危機管理サービスに加入してください。

(1)『学研災付帯海外留学保険(付帯海学)(幹事保険会社:東京海上日動火災保険)』

公益財団法人日本国際教育支援協会が創設した、全国の大学生を対象にした、包括割引による安価な海外旅行保険です。一般の海外旅行保険に比べ、補償内容が充実した設定になっています。

(2)本学指定の危機管理サービス『日本アイラック“安心サポートデスク”』

本学の学生が緊急事故や重傷病、災害、テロ、感染症などの不測の事態に遭遇した場合、緊急対応支援を24時間体制で実施し、事故の規模・状況により事故処理対応に必要なアドバイスおよび人的支援を提供することが可能なサービスです。

○学研災付帯賠償責任保険(略称「付帯賠償」)とは

この保険はインターンシップ中、またその往復途中において他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被る損害に対して保険加入し備えるものです。国内外を問わず本学の学生がインターンシップやボランティアなどの業務活動を行う際には、付帯海学に加えて、原則加入を必須とします。付帯賠償には3つのコースがあります。(Aコース:学研賠、Bコース:インターンシップ賠、Cコース:医学賠)コースについてはWebサイトで確認してください。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>

■加入方法については、以下のWebサイトで確認してください。

「金沢大学」→「国際化」→「学生の海外渡航に関する危機管理」

<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/risk/>

3) 緊急時の対応について

派遣先大学が所在する国(地域)の治安、疫病、災害等の状況によっては、本学は学生本人の安全を第一と考え派遣留学の中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、それらの事態が生じる可能性があることを理解するとともに、その場合は日本国外務省・在外公館の勧告・命令および本学の指示に速やかに応じなければなりません。また、これらの事態により発生するキャンセル料や帰国手配等に係る費用負担について、海外旅行保険で補償できない場合は学生本人または保証人の責任において対応することになります。

派遣留学期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪ならびに学生本人の故意または不注意によるトラブル等(迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む)によって生じた損害についても、学生本人または保証人の責任において対応することになります。

4) 留学先の国の文化や社会事情(特に生活習慣)に関する学習と理解

留学先の国の文化や社会事情に関して十分に学習し、理解を深めてください。特に、生活習慣の違いについて知ることが大事です。書物を読む、留学体験者の話を聞くなどして、留学先の国内情勢、社会、文化、慣習、生活など、いろいろな情報の収集に努めることが重要です。

5) 日本の歴史・文化等の学習と相互交流の認識

日本の歴史・文化等を十分に理解し、留学中は積極的にそれらを発信するなど、主体的に行動し、人と人との相互交流に努めることが大切であると認識してください。

6) 本学推薦学生としての自覚を持つこと

大学の推薦を受けて協定校に派遣されることの意義をしっかりと考えてください。留学先大学だけでなく、滞在先での日常生活においても「金沢大学の学生」「日本からの留学生」として、その立ち居振る舞いが見られるということを意識しましょう。

派遣先の協定校で学業を修めることはもちろん、協定校の国際交流や様々な活動に積極的に参加し、充実した留学生活を送ることが、後に続く後輩たちへの大きなエールになります。

渡航後から帰国まで

1. 留学先国の日本大使館または領事館での手続き

在留届※の提出や帰国届の提出など、必要な諸手続きを行ってください。なお、在留届は現地の日本大使館等へ直接出向くほか、オンラインでの届出も可能です。詳細は、外務省Webサイトを参照してください。

※旅券法第16条により、外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、住所または居所を管轄する日本の大使館または総領事館（在外公館）に「在留届」を提出するように義務付けられています。

2. 留学中提出書類

- i. 到着届
留学先に到着次第提出
- ii. 住所届
住所が確定次第または変更次第提出
- iii. 現況報告書
3か月に1回提出
- iv. 在籍確認書
毎月指定の締め日まで（各奨学金受給者のみ）
- v. 帰国計画書
帰国予定が決まり次第提出
- vi. 成績証明書の請求
留学先の留学生担当係に確認してください

3. 帰国後の提出書類

- i. 帰国届
帰国後、1週間以内に提出
- ii. パスポートのコピー（顔写真ページと出入国スタンプのページ）
帰国後、速やかに提出。出入国時、必ずスタンプを押印してもらうこと
- iii. 成績証明書（受講証明書）
帰国後、速やかに提出（**帰国前に、必ず各自で請求しておくこと**）

iv. 派遣留学レポート

帰国後、1か月以内に提出。国際交流Webサイトに掲載されます。

v. 派遣留学報告書用原稿

提出締切は留学推進係から連絡します。冊子掲載用様式任意

vi. 留学中の写真5枚

派遣留学報告書や、派遣留学の手引き等、広報に使用してもいいものを提出すること

vii. 各種奨学金制度で定める報告書(該当者のみ)

受給する奨学金の要項などを確認すること

4. 帰国後の活動

派遣留学報告会での発表、派遣留学説明会での体験談報告、留学希望者の相談対応などを通して、本学の派遣留学促進に協力してください。

また、派遣留学に関するだけでなく、本学の外国人留学生を生活面や学習面においてサポートするなど、留学経験を生かして**本学の国際化のための活動に積極的に参加してください。**



メモ

MEMO

メモ

MEMO

II. 留学のための語学能力試験について

各言語の資格試験・模擬試験

**試験日程については余裕を持って学習計画を立てましょう。
必ず最新情報を確認し、申込みを行ってください。**

派遣留学に必要な語学能力試験

英語を主たる使用言語とした学修で派遣留学をする場合、学内応募時には原則として①または②の試験のスコアを提出しなければなりません。

① IELTS

IELTSは記述式の試験で、リスニング(30分)・リーディング(60分)・ライティング(60分)が午前中に、スピーキング(11分～14分)は午後に英語母語話者との一対一の対話形式で実施されます。本学での実施については、アカンサスポータル等で確認してください。

② TOEFL-iBT

TOEFL-iBTは、コンピュータを使用したオンライン形式の試験です。リーディングとリスニングの後に、休憩をはさんで、スピーキングとライティングが行われます。本学での実施はありませんが、例年、金沢市内の会場で実施されています。会場や日程等については、ETSのWebサイト(<https://www.ets.org/jp/toefl>)を参照してください。

英語以外の言語に関する主な語学能力試験

○中国語検定試験

6月・11月・3月(いずれも第4日曜日)に本学で実施します。国際基幹教育院では中国語検定協会の委託を受けて、本学で受験できるようにしています。受験票の写真不要などの特典があります。受験申込みの締切は、試験日の約1か月半前です。申込みの日程は、アカンサスポータルで確認してください。

○ドイツ語技能検定試験

級によって試験会場や開催時期が異なるので注意してください。12月には本学ですべての級の試験が実施されます。ドイツ語技能検定試験およびヒアリング試験対策の日程はアカンサスポータルで確認してください。

○実用フランス語技能検定試験

5級から準2・2級、準1・1級までの7段階の試験で、6月と11月（2次試験は7月と翌年1月）に金沢市内の会場で実施されます。国際基幹教育院では検定試験の前に模擬試験を行っています。日程はアカンサスポータルで確認してください。

○ロシア語能力検定試験

4級から1級までの4段階の試験で、5月には3・4級、10月にはすべての級の試験が実施されます。金沢市内の会場で実施されます。

○スペイン語技能検定

6級から1級までの6段階の試験で、6月と10月（2次試験は7月と12月）に石川県内の会場で実施されます。

○韓国語能力検定試験

大韓民国教育省実施・認定試験です。金沢市内の会場で年4回実施されています。

Ⅲ. 派遣留学のための奨学金等について

1. 派遣留学生在が対象となる奨学金(大学推薦含む)

以下の①②の奨学金については、派遣留学への応募時に同時に申請することができます。

派遣留学の応募者の中から、各奨学金の条件を考慮し、大学で奨学金の割り当て(推薦)を行います。①②の奨学金については、派遣留学候補者が奨学金の種類を選ぶことはできません。また、決定時期は各奨学金により異なるので、注意してください。

注意：その年度の予算によって支給者数変動します。希望者全員に支給されるわけではありません。なお、以下の制度は現行の取り扱いであり、今後、見直しや変更の可能性があります。

①日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(協定派遣)〈給付型〉

日本学生支援機構(JASSO)から金沢大学に奨学金枠の割り当てがあった場合に、派遣留学生在で本制度の受給資格を満たす学生に割り当てを行っている奨学金です。月額60,000～100,000円(派遣先地域により異なる)の奨学金が全派遣留学期間を31日ごとに区切った月数分受給できます。この奨学金は給付型のため返済不要です。

対 象：日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者
JASSOの算出方法による留学する年の前年度の成績評価係数が2.30以上(3.00満点)の者。
※参考：成績評価係数の算出方法(JASSO方式)
 $(S \times 3 + A \times 3 + B \times 2 + C \times 1 + F \times 0) \div \text{合格} \cdot \text{認定} \cdot \text{保留を除く総登録単位数(小数点第3位四捨五入)}$
他団体からの派遣留学プログラムの奨学金を受ける場合、その奨学金の支給月額が本制度による支給金額を超えない者、ほか
※JASSOが実施する第一種奨学金、国内の第二種奨学金及び第二種奨学金(短期留学)との併給が認められています。JASSO給付奨学金(2019年度以降採用)との併給はできません。(休止手続きが必要です)
※受給枠には限りがあります。希望者全員に支給されるわけではありません。
選 考：本学からの推薦、日本学生支援機構での承認を経て、受給者が決定します。
決定時期：出発年度の5月に採否通知(3次募集応募者の場合は、6～7月頃の予定)

②スタディアブロード奨学金「学域・大学院派遣枠a」〈給付型〉

金沢大学独自の寄附金を財源とした奨学金で、JASSO等の外部奨学金を受けられない者が対象です。JASSOの成績評価係数を満たす者はJASSOと同額・同じ期間を、満たさない者はJASSOと同額を1ヶ月分のみ支給します。本奨学金は給付型のため返済不要です。

- | | |
|----|--|
| 対 | 象：本学に在籍する正規生で、派遣留学制度で本学と学術交流協定を締結する海外の大学へ留学する者、かつ、JASSO等の外部奨学金を受けられない者 |
| 選 | 考：本学での選考を経て、受給者が決定します。 |
| 注 | 意：その年度の予算によって受給者数変動します。希望者全員に支給されるわけではありません。 |
| 支給 | 予定人数：若干名 |

③公益財団法人佐藤陽国際奨学財団海外派遣奨学金〈給付型〉

東南アジアへ留学する学生が対象です。月額80,000円で、この他渡航費として25万円と、交換留学一時金10万円、保険料等が支給されます。この奨学金は給付型のため返済不要です。

- | | |
|----|--|
| 対 | 象：1次（秋）募集で派遣留学候補者となった者で、財団が指定する対象国へ留学する学生および学業成績がGPA3.0以上の学生 |
| 選 | 考：本学からの推薦、佐藤陽国際奨学財団での選考を経て、受給者が決定します。 |
| 決定 | 時期：書類選考結果2月中旬、面接選考結果3月中旬 |

④JEES・馬場財団国際理解教育人材養成奨学金〈給付型〉

将来、教職に就くことを目指している学生が対象です。月額は10万円で、この他留学準備金（アジア地域：15万円、その他の地域：25万円）が支給されます。この奨学金は給付型のため返済不要です。

- | | |
|----|---|
| 対 | 象：1次（秋）募集で派遣留学候補者となった者で、学部2年次以上の者、かつ、卒業後に初等中等教育教員になることを目指し、教職課程を履修している者 |
| 選 | 考：本学からの推薦（1名のみ）、国際教育交流馬場財団での選考を経て、受給者が決定します。 |
| 決定 | 時期：2月中旬 |

2. 派遣留学生在が応募できる奨学金

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団派遣留学奨学金〈給付型〉

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団により募集、選考される奨学金で、採用者には月額15万円の奨学金が支給されます。

対 象：日本国籍を有する者で、単位取得を目的として留学する者
※大学2年生以上の学部生対象(大学院生不可)
語学研修目的の留学ではないこと、出発年度4月1日時点で35才以下であること、学業成績がGPA2.5以上(3点満点中)であること、所定の語学力基準を満たすこと ほか
応募方法：所属大学を通じて申請書類を財団に提出します。(募集時期：留学する年度の前年度1月、留学する年度の7月)

経団連グローバル人材育成スカラシップ〈給付型〉

公益財団法人経団連国際教育交流財団により募集、選考される奨学金で、採用者に200万円の奨学金が一括支給されます。

対 象：日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者
将来、日本企業の国際的な事業活動において、グローバルに活躍する意思を持つ者、ほか
応募方法：希望者は下記URLより直接応募すること(募集時期：留学する年度の前年度の7～9月)
<http://idc.disc.co.jp/keidanren/scholarship/>

その他、以下のサイトを参照してください。

- ・独立行政法人日本学生支援機構「海外留学のための奨学金」

<http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>

- ・金沢大学「奨学金・各種支援」

<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/category/scholarship/>

日本学生支援機構(JASSO)第二種奨学金(短期留学)制度〈貸与型〉

国内大学等に在籍中に海外の大学等への短期留学を希望する学生を対象とした奨学金制度です。

貸与月額は選択制で、2万円～12万円から(ただし、留学先が大学院の場合、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から)選択できます。

また、留学時にかかる一時的な経費に対応するための「留学時特別増額貸与奨学金」(選択制：10万・20万・30万・40万・50万)もあります。

応募方法：この奨学金を希望する場合は、学生支援課学生支援係(奨学金担当係：本部棟2階)にて申し込みをしてください。
選 考：本学からの推薦、日本学生支援機構での選考を経て、受給者が決定します。

3. 派遣留学生のための帰国後の奨学金

スタディアブロード奨学金「在籍延長支援枠」〈給付型〉

金沢大学独自の奨学金で、留学許可を得て海外留学することによって、標準修業年限を超えて在籍する必要が生じた者に支給されます。支給金額は、標準修業年限を超えた年における在籍期間のうち、留学許可を得て海外留学した期間に応じてクォーターごとに12万5千円(半期25万円・年額50万円)です。ただし、留学許可を得た期間を限度とします。

※授業料免除ではありませんので注意してください。標準修業年限を超えた年の授業料の納入を確認してから、本奨学金を支給します。

- | | |
|------|--|
| 対 象 | 留学許可を得て海外留学することにより、修業年限を超えて在籍する必要が生じた者 |
| 応募方法 | 留学前に所属の学生留学担当窓口へ「留学届」を提出すること。あわせて、留学から帰国後、修業年限を越えた年の4月または10月に申請すること。申請後、必ず授業料を納付してください。応募様式は、金沢大学のWebサイト(国際交流・留学>奨学金・各種支援)に掲載されます。 |
| 選 考 | 選考はありません。要件を満たす学生は、全員受給できます。(p.28 Q3参照) |

スタディアブロード奨学金在籍延長支援枠Q&A

Q1 留学許可を得た留学とはどういうものですか？

A 外国の大学等で学修するため、休学せず、学長の許可を得て留学することです。留学期間は修業年限に含まれます。留学期間中も金沢大学に授業料の納付が必要です。派遣留学生は留学前に必ず「留学届」を提出し、留学許可を得てください。また、留学期間は留学先大学の学年暦と金沢大学の学年暦に基づいて判定します。

Q2 標準修業年限とは何ですか？

A 学域生は学則第38条、大学院生は大学院学則第6条を参照してください。

Q3 申請方法や手続きはどこで確認できますか？

A 申請方法は申請可能となる対象者に個別に連絡します。提出書類を確認の上、受給資格を満たす申請者に支給します。

Q4 奨学金の給付対象者は、「留学許可を得て海外留学することによって、標準修業年限を超えて在籍する必要が生じたものとする。」とあります。具体的にはどういったパターンがありますか？

A 本奨学金は、留学許可を得て海外留学した期間（クォーター数）を限度として、標準修業年限を超えた在籍期間中に支給します。支給額は1クォーターごとに12万5千円です。ただし、**授業料免除や休学等で申請学期の授業料が納付されない場合、本奨学金は支給しませんので注意してください。**

ケース1：標準修業年限内に留学を開始・終了する場合……支給対象

学年	1		2		3		4		在籍延長	
クォーター	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4
学籍	在学		留学		在学				奨学金支給 留学したことにより必要になった延長期間	

ケース2：標準修業年限を超えてから留学を開始する場合……支給対象外

学年	1		2		3		4		在籍延長		
クォーター	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1～
学籍	在学								留学		在学

奨学金支給

ケース3：標準修業年限内に留学を開始し、留学期間中に標準修業年限を超過する場合……留学期間の時期および長さに応じて支給

学年	1		2		3		4		在籍延長		
クォーター	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	3・4
学籍	在学								留学		奨学金支給

4 Q分を一括支給

※帰国後、4クォーター分を支給します

Q5 留学は3クォーターでしたが、在籍期間を1年半延長しました。6クォーター分の奨学金を受給できますか？

A 本奨学金の支給金額は、留学許可を得た期間に応じて決定します。留学期間(クォーター数)を超えて奨学金を受給することはできません。

ケース4：標準修業年限内に留学を開始し、留学期間よりも長く在籍期間を延長する場合……留学期間の時期および長さに応じて支給

学年	1		2		3		4		在籍延長			
クォーター	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1・2	3・4	1	2	3・4	1・2
学籍	在学								留学		奨学金支給	

最大で3 Q分を支給

Q6 金沢大学の授業料免除を受けています。本奨学金を申請することは可能ですか？

A 申請可能です。ただし、本奨学金は、在籍延長期間中の授業料の納付を確認した後に支給します。在籍延長期間においても授業料の全額免除を受ける場合は、授業料の納付がありませんので、本奨学金の受給者とはなりません。半額免除の場合は、本奨学金の支給額も半額となり、当該授業料の納付を確認後、奨学金を支給します。

派遣留学のための奨学金チェックシート

Start!

給付型奨学金を受給して派遣留学したい！

派遣留学への
応募時に
同時に申請

日本学生支援機構 (JASSO)

海外留学支援制度の要件を満たす

- JASSOの算出方法による留学する年の前年度の成績評価係数 (GPA) が 2.30 以上であること
- ★ JASSO方式 GPA 計算式
 $(S \times 3 + A \times 3 + B \times 2 + C \times 1 + F \times 0) \div \text{合格} \cdot \text{認定} \cdot \text{保留を除く総登録単位数 (小数点第3位四捨五入)}$
- ※ 本学の GPA 算出方法とは異なるので注意すること

民間奨学団体奨学金を希望

(佐藤陽国際奨学財団、業務スーパージャパンドリーム財団、経団連など)
※ 各奨学金の応募資格を確認すること！

YES

JASSO 受給者選考を経て、
受給できることが決定した

NO

NO
②へ

各団体による選考を経て、
受給が決定した

各自
応募

YES

日本学生支援機構 (JASSO)

海外留学支援制度奨学金

日本学生支援機構が実施する
第一種奨学金・第二種奨学金
との併給可能

NO
①へ

派遣留学への
応募時に
同時に申請

スタディアブロード奨学金 「学域・大学院派遣枠 a」

- ① JASSOの成績評価係数を満たす者：
JASSOと同額・同期間分を支給
- ② JASSOの成績評価係数を満たさない者：
JASSOと同額を1か月分支給
※ 予算の状況によって、希望者全員に
支給されない場合があります。

民間奨学団体 奨学金

YES



給付型奨学金だけでは留学資金が足りない場合はどうしたらいいですか？

貸与型奨学金もあります。

→ 日本学生支援機構 (JASSO) 第二種奨学金 (短期留学) 制度

※ 申請は本部棟2階学生支援課学生支援係へ

メモ
MEMO

IV. Q&A

派遣留学に関するよくある質問をまとめました。

留学準備、留学計画について

Q1 まだ何も留学の準備をしていないのですが、今からでも留学に行けますか？

A まずは派遣留学の募集スケジュールを確認しましょう！学内選考に合格すれば、派遣留学候補生として、協定校への推薦が決まります。留学を考え始めたところからが留学準備のスタートです！

Q2 留学したら留年しなくてはいけませんか？

A 留学をすることにより、標準修業年限内に卒業に必要な要件（学域、学類、コースによって異なります。）を満たすことが困難な場合は、卒業を遅らせる（留年する）こととなります。しかし、留学を含めた卒業までの綿密な履修計画を立て、計画的に実現していくことにより、「派遣留学」と「留年せずに卒業」を両立することも可能です。早い段階での行動開始と、単位互換制度をうまく利用することで、その実現可能性はぐんとアップします。

Q3 派遣留学と、就職活動や実習は両立できますか？

A 就職活動、必修科目や実習については、学生一人ひとりスケジュールが異なります。自身の履修計画や就職活動の計画は各自でよく考え、留学する時期を検討しましょう。派遣留学報告書には、多くの先輩たちの留学体験を掲載していますので、参考にしてください。

Q4 協定校一覧に載っていない国や大学にも留学できますか？

A 本学と学生交流の覚書を交わしていない大学に派遣留学することはできません。個人留学する場合は、各自で手配してください。また、派遣留学以外の公式海外派遣プログラム(短期プログラム)には、協定校以外の大学等に派遣するものもあります。

Q5 派遣留学先の国や地域の治安に関する情報はどこで得ることができますか？

A 外務省や、現地の日本大使館等の発信する情報をこまめに確認してください。
外務省海外安全ホームページ
Webサイト <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

応募、選考について**Q6** 派遣留学はいつ申し込めばよいですか？

A 派遣留学は、留学を開始する約1年前から選考(募集)が始まります。多くの協定校は学年暦が秋に始まるため、前の年度の7月頃に1次募集を開始、12月頃に2次募集を開始します。
春(2~3月)に学年暦が始まる協定校は、その年度の4~5月に募集を行います。
このことについては、p.10「応募から派遣留学候補者決定まで」を参照してください。

Q7 来年春に卒業予定ですが、派遣留学に応募することは可能ですか？

A 募集要項に定める要件を満たせば学年に関わらず応募することは可能ですが、留学期間中に卒業する計画では応募できません。留学を終えた後も本学で学業を継続予定であることが必須です。

Q8 選考に語学力以外の条件はありますか？

A 派遣留学は、大学の推薦に基づき、本学学生を協定校に派遣する制度です。対象者は本学の正規課程の学生に限られ、選考にあたっては、語学だけでなく、学業成績（GPA）、人物、留学にかける熱意等を総合的に評価し推薦学生を決定します。

Q9 TOEFLやIELTSのスコアが足りなくても派遣留学に応募できますか？

A 派遣留学の学内選考では語学要件を定めています。この要件を満たしていない場合は応募ができません。
学内選考の段階では、協定校が個別に定めているTOEFLやIELTSのスコア要件を満たしていなくても、応募が可能です。詳細は、p.11の2.応募要件を参照してください。

渡航準備、留学中の生活について

Q10 派遣留学中の単位はどのように取り扱われますか？

A 留学先の大学で修得した単位については、審査を受けることにより、本学において取得した単位として認定されることがあります（単位互換制度）。ただし、留学先で修得したすべての単位が認定されるとは限らないので注意してください。単位互換を希望する学生は、渡航前に派遣先大学のシラバスを参照するなどして、履修したい科目が単位互換可能かどうかを確認する必要があります。詳細は所属の留学担当に相談してください。

Q11 留学中はどこで生活することになりますか？何か手続きが必要ですか？

A 派遣先大学によって異なります。入居可能な寮がある場合は、派遣が決定した後、寮の手続きを進めます。デポジットが必要な場合があります。入居可能な寮がない場合は、派遣先大学が紹介するアパート等に入居したり、各自でアパートを探して入居したり、大学によって異なります。学生寮の有無は、派遣先大学のWebサイトやファクトシート(LMSコース)等を参照してください。

Q12 就職活動で派遣留学を延期したり、内定が出たときは辞退したりできますか？

A 応募時に提出した留学希望時期を変更することはできません。特に、派遣留学(候補)生として推薦が決まった後に、その内容を変更したり辞退したりすることは大学の信頼を失うことに繋がりがねません。就職活動や個人留学との併願をしないでください。

Q13 病気や家庭の事情などで留学を中断したり延期したりできますか？

A 原則として、学生個人の事情による留学時期等の変更は認めていません。ただし、派遣留学の実施(中断)については、学生の心身の安全を最優先に判断しますので、留学前はもちろん、留学中も不安があれば遠慮なく留学推進係に相談してください。
また、派遣先国・地域や協定校の判断により当初計画どおりの留学ができない場合は、可能な範囲で留学時期や派遣先大学を変更する場合があります。

Q14 留学中に困ったことがあったら、誰に相談すればいいですか？

A 留学先での履修に関することや学生生活のことについては、留学先の留学生担当窓口にご相談ください。緊急時は本学が指定する危機管理サービスを利用しましょう。(24時間対応)
留学推進係でも、随時メール等で対応しています。いつでもご連絡ください。

V. 派遣留学プログラム用 提出物一覧

以下の各様式は、金沢大学の「派遣留学」Webサイトからダウンロードできます。
<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/formatsforkustudents/>

	提出書類(締切はp.18参照)	提出方法	✓
応募時	・ 派遣留学計画書	LMS	
	・ 金沢大学派遣留学候補者推薦書 (推薦者(教員)が所属の留学担当係へ提出)	メール	
	・ 語学能力を証明する書類	LMS	
	・ 学業成績証明書 (他大学出身の大学院生または編入学歴のある学域学生のみ)	LMS	
	・ 誓約書	原本	
渡航前	・ 海外渡航届	LMS	
	・ 留学届(所属の学生留学担当へ提出)	メール	
留学中	・ 到着届	LMS	
	・ 住所届	LMS	
	・ 現況報告書	メール	
	・ 受給している奨学金がある場合、指定の書類(在籍確認書など)	メール	
	・ 帰国計画書	LMS	
帰国後	・ 帰国届	LMS	
	・ パスポートのコピー (顔写真と日本・渡航先の出入国スタンプのページ)	LMS	
	・ 成績証明書(受講証明書) (留学中に協定校へ発行依頼をしておくこと)	LMS	
	・ 派遣留学レポート	メール	
	・ 受給している奨学金がある場合、指定の報告書など	メール	
	・ 派遣留学報告書用原稿(冊子掲載用、様式任意)	メール	
	・ 留学中の写真5枚	メール	

◎さあ始めよう！留学準備チェックリスト

	項目	準備時期のめやす	メモ	✓
留学計画	・ 留学目的の明確化	留学しようと思ったら		
	・ 留学先の絞り込み			
	・ 留学時期の調整			
	・ 留学希望先(国・地域)の情報収集	留学希望先を決めたら		
	・ 留学希望大学の情報収集	留学希望大学を決めたら		
	・ 語学要件達成に向けた学習	入学時～		
応募準備	・ 派遣留学説明会への参加	毎年7月・12月頃		
	・ 学内の募集スケジュールを確認	留学1年半前～		
	・ 応募に必要な学内語学要件の達成	応募までに		
	・ 応募書類(計画書等)の作成	募集開始後、速やかに		
	・ 指導教員と面談(面談日は早めに相談する)	募集開始後、速やかに		
留学先の 手続き	・ 申請書類の準備 ※必要な書類は留学推進係からお知らせします	留学6か月前～		
	・ 留学先語学要件の達成	手続き開始までに		
	・ 寮やアパートなど住まいの手配	受入許可書が届いたら		
	・ 留学届の提出	受入許可書が届いたら		
渡航準備	・ パスポートの申請	留学6か月前～		
	・ ビザ申請	留学3か月前～		
	・ 危機管理オリエンテーションの参加	毎年7月頃(要確認)		
	・ 航空券の予約や旅行保険等の加入	出発日が決まったら		
	・ 海外渡航届の提出(LMS コース)	出発日が決まったら		
	・ 渡航先の情報収集(行動制限、検疫等)	常に最新情報を確認		
	・ クレジットカードの作成			
	・ 大学指定保険サービスへの加入			

令和元年12月13日
国際企画会議承認
令和3年5月14日
国際企画会議改正承認

金沢大学学生の派遣留学に関する申合せ

(趣旨)

第1条 この申合せは本学学生の派遣留学に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この申合せにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 派遣留学 本学と大学間交流協定又は部局間交流協定を締結している外国の大学等(以下「協定校」という。)との間で交わされた「学生交流の覚書」に基づき本学が学生を協定校へ派遣する留学をいう。

(2) 派遣留学生 本学が派遣留学候補者として協定校へ推薦した者で、協定校から受入れを許可された者をいう。

(応募資格)

第3条 派遣留学に応募できる学生は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 本学の正規学生(ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生を除く。)
- (2) 原則として応募する時点の前の学期の学業成績がGPA2.0以上の者
- (3) 協定校において単位互換制度を用いて単位を取得しようとする者
- (4) 留学終了後に本学に戻り学業を継続しようとする者
- (5) 心身共に留学に耐えうる状態にある者

(応募書類)

第4条 派遣留学応募に必要な書類は次の各号のすべてとする。

- (1) 派遣留学計画書
- (2) 派遣留学候補者推薦書
- (3) 語学能力を証明する書類
- (4) 学業成績証明書(他大学出身の大学院生又は編入学歴のある学生のみ)
- (5) 誓約書

2 その他必要な書類は、別に定める。

(留学回数)

第5条 派遣留学応募の回数に制限は設けないものとする。ただし、派遣留学候補者の選考においては派遣留学をしたことがない者を優先することとする。

(派遣数)

第6条 同一期間に同一の協定校へ派遣する学生の数は、「学生交流の覚書」により定められた数を上限とする。

(派遣留学候補者の決定)

第7条 派遣留学候補者は、別に定める選考方法に基づき留学推進委員会が選考し、国際企画会議の承認を経て、副学長（国際担当）が決定する。

(学籍)

第8条 派遣留学生の留学中の本学学籍上の取扱いは「留学」とする。

(留学の手続き)

第9条 派遣留学生は、「留学届」（所定様式）を提出し、「留学届受理書」により学長の許可を得なければならない。

2 派遣留学生は、「海外渡航届」（所定様式）を原則として渡航する4週間前までに国際部留学企画課留学推進係へ提出しなければならない。

3 派遣留学生は、本学が指定する海外旅行保険及び危機管理サービスに加入しなければならない。

(留学期間)

第10条 留学期間は「学生交流の覚書」等に基づく期間を原則とし、3か月以上12か月以下とする。ただし、留学の開始日及び終了日は協定校の学年暦に合わせるものとする。

(留学期間の変更)

第11条 派遣留学生が、やむを得ない理由により留学期間を変更する場合は、「理由書」を国際部留学企画課留学推進係へ提出し、学長の許可を得なければならない。

(留学許可の取り消し又は中止)

第12条 派遣留学生が、次の各号のいずれかに該当した場合、学長は留学許可を取り消し又は留学を中止させることができる。

- (1) 自然災害、感染症の発生、国政又は国状等により緊急を要する場合
- (2) 本学又は留学先の協定校において、公序良俗に反する行為を行った場合又は修学の状況が不良な場合
- (3) 本人の事情により留学を継続できなくなった場合
- (4) 所定の期日までに必要な書類及び報告書を提出しない等、定められた義務を怠った場合
- (5) 学則及び諸規程に反した場合
- (6) その他学長が留学許可の取り消し又は中止が妥当と判断した場合

(留学の辞退)

第13条 派遣留学生が、やむを得ない理由により留学を辞退する場合は、「派遣留学辞退届」を国際部留学企画課留学推進係へ提出し、学長の許可を得なければならない。

(授業料)

第14条 留学期間中に発生する本学授業料は本学に納付しなければならない。ただし、留学先協定校の授業料は「学生交流の覚書」に基づき免除する。なお、派遣留学生の語学力不足等の理由により、語学研修や語学コースを受講しなければならない場合に必要となる諸費用等は派遣留学生の負担とする。

(留学中の報告)

第15条 留学中は所定の報告書を国際部留学企画課留学推進係へ提出しなければならない。

(留学終了の手続き)

第16条 派遣留学生は、留学終了後、次の表に掲げる書類を所定の期日までに国際部留学企画課留学推進係に提出しなければならない。

書類	期日
(1) 帰国届	帰国後、1週間以内に提出
(2) 渡航を証明する以下のいずれかの書類 ・パスポートの写し（顔写真及び日本、渡航先国の出入国スタンプページ） ・搭乗券の写し（パスポートに出入国スタンプがない場合） ・搭乗証明（搭乗券を提出できない場合）	帰国後、速やかに提出
(3) 留学先の協定校が発行した成績証明書（あるいは在学証明書・修了証明書）	帰国後、速やかに提出
(4) 派遣留学レポート	帰国後、1か月以内に提出
(5) 派遣留学報告書用原稿	国際部留学企画課留学推進係が指定する期日

(事務)

第17条 学生の派遣留学に関する事務は、国際部留学企画課留学推進係が行う。

附則

この申合せは、令和2年度に開始する派遣留学から適用する。

× 毛

MEMO

メモ

MEMO

× ㄷ

MEMO

派遣留学のヒント&ツール

●英語力強化を目指す！ ELP 「English Language Programs」

語学教育のエキスパートのネイティブ講師による留学を目指す学生向けの少人数英語科目です。派遣留学時に英語力の証明となるIELTS/TOEFLのスコアアップ対策ができます！

●留学生と一緒に学ぶ「ジョイントクラス」

日本人学生と外国人留学生と一緒に受けることができる授業です。各学類等で開講されています！

英語で開講されているGS科目や専門科目も増えているので、ぜひ積極的に履修してみましょう！

●English Hour!

附属図書館にて外国人留学生と英会話を楽しむイベントです。気軽な国際交流や日常会話力の向上にオススメ！

●英語学習アドバイザー

学生の皆さんが効率的かつ効果的に英語学習ができるように個々のニーズに対応したカウンセリングや学習指導を行うため「英語学習アドバイザー」制度を設けています。学類生でも大学院生でも留学生でもどなたでも相談できます(もちろん無料)。ぜひご活用ください！

●留学生に対して、勉学・生活・対人関係などのサポート！「チューター制度」

チューターとは、外国人留学生一人ひとりの留学生活全般にわたる支援を行う日本人学生です。チューターは外国人留学生の学習、研究をはじめ、公共の手続きや対人関係のアドバイス、サポートなどを担います。この活動を通じて、チューターと外国人留学生それぞれの背景にある文化に対する理解が深まるとともに、自分たちが育ってきた文化について振り返るチャンスと異文化との共生を考える出発点になることでしょう。

→申込先：国際部留学企画課留学支援係(本部棟3階)

●外国人留学生と一緒に生活する「レジデントアドバイザー（RA）」

学生留学生宿舎に居住する外国人留学生が快適に安心して日常生活が過ごせるよう、一緒に住み、生活上の指導・助言を行います。外国人留学生にとって、身近で心強いアドバイザーであり、日本人RAにとっては、異文化理解の貴重な体験となることでしょう。

学生留学生宿舎は、「先魁」と「北溟」と「国際交流会館」があります。

RAになるには選考があります。詳細はアカンサスポータルもしくは各担当窓口で確認してください。

「先魁」・「北溟」→申込先：学務部学生支援課学生相談係(本部棟2階)

「国際交流会館」→申込先：国際部留学企画課留学支援係(本部棟3階)

●金沢大学公式海外派遣プログラム(短期プログラム)

派遣留学以外の短期の公式派遣プログラムは、主に夏休みや春休みを利用して参加します。海外初心者でも安心して参加できるプログラムから専門実習まで様々な研修が用意されています。もちろん、語学研修も充実しています！留学準備としてもオススメです。詳細はWebサイトで確認してください。

